

令和6年1月釜石市議会臨時会
議案等説明資料

釜 石 市

目 次

議案第2号 旧小佐野中学校解体工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて.....	1
---	---

議案第2号

旧小佐野中学校解体工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて

1 提案理由

令和5年6月16日に締結した旧小佐野中学校解体工事の請負契約について、工事施工中に実施したアスベスト分析調査により、建屋内部の壁面等の一部にアスベスト含有建材が確認されたことから、撤去処分工を増工することに伴い、契約額を増額する変更請負契約を締結しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年釜石市条例第15号)第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

なお、工期は、令和5年6月16日から令和6年3月28日までである。

2 工事名

旧小佐野中学校解体工事

3 契約金額

変更前	182,600,000円(うち消費税額及び地方消費税額	16,600,000円)
変更後	224,672,800円(うち消費税額及び地方消費税額	20,424,800円)
増額分	42,072,800円(うち消費税額及び地方消費税額	3,824,800円)

4 契約の相手方

釜石市松原町三丁目10番22号
株式会社 小澤組
代表取締役 小澤 勤

5 仮契約締結日

令和5年12月27日

6 備考

契約金額増額分の内訳

工事費(アスベスト含有建材撤去処分工) 増 42,073千円

(担当課：教育委員会事務局総務課)